
◎議案第30-33号の上程、説明

○議長（藤井 要君） お諮りします。日程第5、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第1号))、日程第6、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第2号))、日程第7、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第3号))、日程第8、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第4号))についての件を一括議題としたいと思いますが、これ異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、日程第5、日程第6、日程第7、日程第8についての件を一括議題といたします。
議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第1号))、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第2号))、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第3号))、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第4号))、詳細は一括して担当課長より説明申し上げます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時55分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

◎議案第30-33号の質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 3点ほどお伺いしたいんですけれども、まず第1点目、第2号の一般会計補正予算書の9ページです。6款2項の商工振興費についてですけれども、4月16日に事業者の方が町長の所に要請というか、一時金を支給していただけないかというふうに来たわけですけれども、その時には、なかなか難しいよというお返事だったのか、その次の日に町議会の方へ来られまして、要請をして、町議会としても、これは出さなきゃいけないんじゃないかということで、要請書を送ったわけですけれども、これで一時金が、出たわけですけれども、そのように変更した理由というのをお聞かせ下さい。

○議長（藤井 要君） 町長、よろしいですか。

○町長（長嶋精一君） 変更したといいますけれども、私の方は、最初から、町としては、協力いたしましょうと・・・、あるいは協力いたしませんというような事を、言った事はまったくございませんで、まだ、議会等の皆さん方の承認が得ていないと、ですね、軽はずみな事は言えませんので、あくまでも保守的に考えておりました。ただ、腹の中は、協力しなければまずいなとは思っておりました。そして、あの業者さんが、二十何名ですか・・・、来られました。その、二十何名様のご事業所さんには、全て私は1軒、1軒回りました。そして、実状を確認して、よし、これはやらなければいけないというふうに思ったのは、実態でございます。あとは、企画の課長と相談し、商工会・観光協会とどういうふうな役割分担をして実行するかということで、素早く実行して、5月1日には、全てほとんどの方に行き渡ったと私は思っております。それについて非常に、よく早くやってくれたというようなお褒めの言葉もいただきました。以上です。

○2番（鈴木茂孝君） 私も、非常にスピーディーにやってもらったということで、非常に嬉しく思っております。その200軒ですけれども、その選定基準というか、そういうようなものがあつたら、教えていただきたいんですが・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今の質問に対してなんですけれども、本来、他の近隣の市町でもやっていたところがありました。ただ、今回、松崎町の場合は、ゴールデンウィークをすぐ控えていたということで、スピーディーな配布が必要という判断をさせていただきました。その中で、松崎の方で、商工会を通じて資金を提供するのが一番、スピードは早くできるのではないかとということで、商工会と観光協会の両団体に、相談をしまして、その中で、選定をしていただきました。その選定基準としましては、やはり、その今回の感染リスクを最小限にするということの中で、観光に携わる一番メインの宿泊業であったり、飲食業というのがメインになって、それ以外にも係わる業者さんがあるということで、その辺の線引き

の部分では、町の方で把握はしきれないこともございまして、商工会と観光協会のお力をお借りした次第でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 聞くところによりますとですね、税金を滞納していた業者にも支払ったという話があるんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 事実、そういった所もございます。実は、その、スピード感を重視する事になったものですからその・・・、他の市町は申請方式とかっていうのはあるんですけども、どうしても5月連休に、一番、人が動くというリスクを背負うこととなりますので、その辺で、今回については、200軒を商工会と観光協会と抽出させていただいて、そういった部分もチェックしない状況でしか、配布が間に合わないということだったものですから、とりあえず、感染予防という地域の人達を・・・、余所の流入を防ぐというのを重視、そしてスピード重視ということで、今回配布させていただいたものでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 他市町ではですね、そういう方に対しては、やはり、困っていらっしゃることはいっしょなので、配布しますが、しかし、税金を延納って言うんですか、もう少ししたら払うよというようなお約束した上で、お支払いしたという事実がございまして、そのように、ちょっと遅くなっちゃいましたけれども、お支払いしたんで、税金の方も是非考えて欲しいというふうにさせていただきたいなという風に思っております。

それから、3点目です。一般会計補正予算4号です。4号の9ページですね、6款1項2目、商工振興費ですけども、感染症拡大防止協力金ということで、1,300万出ていますけれども、前の20万円の時には5月6日までの休業要請でしたけれども、この1,300万円の時には、5月8日からというふうになっていると思いますけれども、この1日・・・、5月7日が空いてしまっているんですけども、それについては、どのような意図があったのでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、ご指摘のとおりで、本来ですと、5月の6日まで1回目のときの、休業補償ということで、やらせていただいております。最初の20万円かける200軒、4千万円の予算につきましては、一番最初に事業所支援と感染防止の2点を中心に4千万円という計上をさせていただきました。その後ですね、実は、財源の確保の中で、県の方で、公表された、2分の1の補助ということでお話をいただいたものですから、まして、連休の少し前にそういう発表があったもので、いわゆる200軒のうち実は観光に従事する県の方の対象となる事業所は130軒になります。その130軒におきまして、あとから休業要請をかけたという事実がございまして、その後にはですね、実は、5月7日から、営業を再開して良い

のか、もしくはしたいというような事業者さんもあったんですけども、その相談の中で、政府の方で、非常事態宣言が延長という判断が4日の日に出まして、5日の日に静岡県知事の方から静岡県の方針が打ち出されました。それを受けて、松崎町でも、5月の6日にですね、会議を開きまして、休業要請をする必要があるだろうということになりまして、県の17日という終焉の日は同じになったんですが、直前ということもありまして6日の日に決定したものですから、7日の日に突然休業という話をした場合に混乱を生じさせる、若しくは、民宿旅館さんの方でも、予約の関係等があって断りにくいといった声もございました。その関係で、私たちの周知の時間と、そういった所に対する配慮をもちまして、実は5月の8日から、17日と今回の休業要請は、させていただいたところでございます。

○議長（藤井 要君） 最後に・・・お願いします。

○2番（鈴木茂孝君） 5月6日まで、せっかく休業していたのに、7日だけ1日やって、また8日からとなるとちょっと意味がなくなっちゃうんじゃないかなと思いますし、西伊豆町は現に、そのまま続いて、7日も要請しているわけですね、その辺もやっぱりスピーディーに、もう一回反省して、やっていただきたいというふうに思います。以上です。

○1番（田中道源君） 今の鈴木議員の質問にもちょっと絡むんですけども、5月の5日に県知事が、ですね、宣言というか、会見された後に、先ほどの西伊豆町の例でいきますと、その会見のある時に、町長や副町長・・・、西伊豆の例ですけどもね、その会見から、県から連絡が来るのを待っていたそうです。その場で、次の提案を考えてその日のうちに関係のある事業主さんに電話連絡という形で、周知していたというふうに聞いております。その日のうちには、もう完了してたよと・・・。まあ、あの、スピーディーさ、先ほどですね、ゴールデンウィーク前までに20万円の給付金を渡すためにスピーディーさを求める、ここは凄い大事な事だと思うんですけども、もし、そのスピーディーさを優先するのであれば、議会の承認というのがあってもですね、電話連絡とかで、良かったのかもしれませんが、事業主さんへの連絡というものも正式な書類でなくても、まずはこういう方針で行きます、という一報から始まって良かったのかなと思っております。その中で、ですね、1つ今後のあり方としてちょっと聞きたいなと思うんですが、今、対策本部というものが、町のホームページの組織図が載ってございますけれども、そこが今、組織図を見ますと、役場の職員の方々で構成されております。ここにですね、たとえば商工会の人、観光協会の人、また保健所の人とか、入っていれば、たとえばこういう方針でいくんだというのが解っているわけですね。で、たとえば県知事の報道が5日にあるから、それによっては、皆さん連絡してもら

う事になるかもしれませんっていう、下準備ができるようになるんじゃないかなと思います。今後のコロナの対策というのは、感染防止という点と経済対策という両面の所から、政策をですね、考えていかなければいけないと思うんですけども、今の対策本部に、観光協会商工会、または保健所の方々を入れるというお考えはありますでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） コロナ対策本部の関係ですね。実は4月7日に松崎町の新型コロナ感染症対策本部を立ち上げまして、その後8回に渡りまして、対策本部会議を開催しました。この本部会議の編成については田中議員おっしゃるとおりでその他に消防署等も、この対策本部会議の中に入って議論していただいているということです。ご提案の商工会、観光協会等々につきましては、ここは、いきなり対策本部にという今、結論は言えないですけども、当然対策本部で決まった所については、たとえば当然商工会、観光協会にとっては、企画観光課のところから、随時迅速な情報提供を流すとか、そういった所は、やっておりますので、対策本部に、直接入れるかどうかについては、ここはちょっと今、明確にはお答えできない、検討課題になるのかなということできさせていただきます。

○1番（田中道源君） その検討していただきたいなと思いますけれども、先ほどの連絡周知を早くにしたいというときには、どうしても、前もってですね、下ごしらえができての方が、連絡手段としては早いと思いますので、是非、本部の組織図という中でなくても、結構かなとは思いますが、イレギュラーな形ででも、連絡が回せるような、仕組みというものは、ちょっと検討していただきたいなと思います。で、続きましての質問になりますが、今後のですね、これまで、利子の補給であったり、給付金のことであったり、対策を打ってこられたかなあと思うんですけども、これから、先の、今現時点で、こういうことをやろうとしているよとか、いずれ、こういうことを念頭に入れて、対策を用意していますというのがもしございましたら、教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 御質問ありがとうございます。今、町の方でも、経済の再生という部分と人命ですね、感染防止についてのこの新たな、時代の中で新たな生活様式というのが政府の方からも、示されております。そういった中で、今まではやはり、いろんな便利とか、合理的ということで、外へ外へと、やっぱりお金も人も流れていたのを、今回、外出自粛という、中で、ですね、本来である域内循環、人どもの、金の域内循環というところをもう一度見直す良い機会になったかと思っています。その中で、どういった形で、外に、人もお金も物も出さないで、地域の活性化ができるか、といったことをちょっと今検討をさせていただきます。この間も国の方で、コロナ対策の特別臨時給付金の方が1兆円全

国の市町にということ、出ておりますので、その対象となる事業を今各課において、検討してそれを、今月末までに、提出する予定で、考えております。ただ、コロナ対策につきましては、全く今度、時代が、今までと変わってしまうものですから、そういった意味では、役所だけでなく、関係各団体と共同で、いろんな提案をしながらこれから先の、生活というものを経済の面からも健康の面からも、あわせた中で、考えていかなければいけないと思っております。で、短期でやるべき事と、中期でやるべき事、そして、将来長期にわたって、やらなければならないことを、的確に確認しながら、進めていければと、考えております。

○1番（田中道源君） はい、ありがとうございます。関係各社の方々ですね、大いに相談していただいて、進めていただきたいなと思います。その中で、ですね、1つ、これまた隣町の西伊豆町の例でございますけれども、サンセットコインという地域通貨というものを準備しております。これは、マイナポイントだったりとかいろんな物を利用しながら、いわゆる西伊豆町でお金を回していこうっていう作戦でございます。それを同じ仕組みというか、松崎町の方でも、その地域通貨っていうものを使いながら、いずれ西伊豆町とどちらでも使えるよっていうふうな協力ができていくと、西伊豆町は西伊豆町で、使える範囲が広がる。松崎町も西伊豆町と松崎町とで使えるというような協力ができたら、いわゆるこの地域として域内の循環というのに、もの凄く寄与することじゃないかなと思いますので、是非こちらの方もご検討いただきたいなと思います。ちなみにこれは、あまり期限が、そんなに、長くないものですから、もし検討するにしても、早めに動いていただかないと、他のペイペイであったり、楽ペイであったりとかっていうのにちょっと太刀打ちできない事になってしまうかと思っておりますので、もし検討していただけるようでしたら、一刻も早い、ご検討をお願いしたいなと思います。以上です。

○5番（深澤 守君） 先ほど、鈴木議員の答弁の中で、町長が回って皆さんの意見を聞いたから、給付するという話をしましたけれど、私の耳に入っているのは、町長が、ですね、回ってきたときに、これ町は出さないと、僕と一緒に銀行なり、なんなりに回るから、そこで金を借りてくれ、給付金は、・・持続化の・・等が出るまで待つて・・、があるからそれに対応してくれという話を聞きました。新聞にも、ですね、休業補償を出さない、これは、各企業が、自助努力でやってくれ、だから松崎町は出さないということを、新聞にも書いてありました。これ、我々の認識と町長の認識がちよっと食い違うんですけど、その点について、町長のお答えをお願いいたします。

○町長（長嶋精一君） 静岡新聞に書かれたことだと思いますけれども、静岡新聞社さんには、

それは実態が違うよというような申し込みをいたしました。そして、深澤議員は、全ての人と会ったかどうかは解りませんが、基本的には、やはりお金の問題は、ご自分で手当てするというのが基本でありますよということは、確かに言いました。ただそこで、皆さんわかりましたと、これから給付いたしますと、いうことは言いませんでした。でも、私は、もう、議員の皆さんからの、後押しもありまして、当然もう身内でもって企画課長や総務課長と相談して、いくら・・・、じゃあ、支給しようということは腹で、決まっておりました。以上が実態でございます。

○5番（深澤 守君） 町長、そうおっしゃいますけど、若手の方が何人か、先に町長の所に行かれましたよね。要望に・・・。その次の日にですね、来られた時に、議員・・・、我々に対して、やっぱ、強い口調で言われたんですよ。前の日に町長がしっかり、表明していただいて、安心ですよ、皆さんのために一生懸命やりますよって言うことを言えば、あれだけひどいことを、っていうか・・・、強い口調では言われなかったと思います。ですから、町長が、言って、ちゃんと説明してきた、相手に伝わっていないんですよ。そこの辺の認識っていうのはありますか。

○町長（長嶋精一君） 確かに伝わっていない面もあったかも知れませんが、私の話をよく聞いていただいてね、納得していただいた方も、従業員の方もたくさんおりました。1人の人はですね、例をいいますとね、私たちが確かに、今厳しいと、だけど、今よりももっと厳しい時は過去あったと、過去あったと。従って過去あった時を、教訓に、その過去あった厳しい時からコツコツと貯蓄に励んできたと、従って、今、そんなにその・・・、大変には大変だけでも、廃業するようなことはない、というような方もおられました。そして、私もじゃあ、金融機関に・・・、その方とは別です。金融機関と一緒に行ってね、これは信用金庫さんとか銀行の仕事で、ございますから、一緒に私は応援しますよって行って、どうですか、一緒に行きますか、っていうことをいった事も確かにございます。従って、全くその、給付はしないとか、するとかということは、言うておりませんが、町長としては、全く無関心でいたということじゃなくて、廃業は絶対阻止しなきゃいけないというのは肝に命じておりました。以上です。

○6番（渡辺文彦君） 3点ほどお伺いしたいと思います。まず、第1点目ですけれど、1号議案で利子補給をするということで、予算計上されているわけですが、利用者数、実際それを利用されている方が、現在、どのくらいおられるのか、それをお伺いしたいと思います。補正予算の1号2号4号ですか・・・、に関しては、財調からの繰入になっているわけで

すけれども、県からの支援金っていうのもあるように僕は認識しているわけですが、この辺、県からどのくらいの支援が得られるのか、その辺をお伺いしたいと思います。3点目ですけれども、補正の4号の所ですけれども、第1号において200軒の事業所を対象にされたということでそれ以外から漏れられたってか・・・、それに関連したけれども、支給できなかった所を85件上げた、っていうことで10万円、予算措置されているって言うことなんですけれども、どのような方が、そこに、対象になったのか、また、急いだ事でもって、そういうふうな事になったってことであるならば、それは仕方ないですけれども、今回、その、どのような方が、ここで新たに支給の対象になったのかその辺の説明をお願いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） ありがとうございます。質問の方ですが、1つ目の質問につきましては、今、実際に認定を、松崎町のしているのが5月15日現在におきまして、38件の方々が借入を起こしてその認定を、受けております。職種は、いろいろになります。

2番目の質問に対しましては、県の方の助成金なんですけれども、県の方で、まず、休業要請をしまして、ナイトクラブ、パチンコ屋あとフィットネスクラブ等々を直接、県の方で、休業要請をした所には県の方から直接いくという話になりました。それ以外のいわゆる県外からの観光客にからむところということで、松崎町としましては、宿泊業、飲食業、そしてダイビング関係と遊漁船関係の4業種に限りまして、休業要請を1回目もさせていただきました。その1回目させていただいた最初の理由が、県の方でそういう事業所に対して、2分の1の休業要請の補助を出した、その2分の1を補助するというのを報道発表していただきましたものですから、その関係があって、その業種につきまして、連休前に、休業要請をかけさせていただきました。その後、先ほど、鈴木議員からもご指摘ありました、8日から17日までの第2期の休業要請につきましては、そちらの方は、県の方の休業要請を受けまして、松崎町が自ら休業要請をその業者さんにするという形になりまして、1回目とちょっと性質が変わります。その部分では、町として、県外からのお客さんを断っていただくというような休業要請になるものですから、町が直接支払いをさせていただくという形になっております。それについても、前回の休業要請の対象となっている同じ業種、大枠で130件という数字をださせていただいております。そこについても、県の方の2分の1が一応歳入として、出てくる形になっております。ただこの130件が申請方式になっておりまして、町から直接ということですので、今回については、納税義務を申し訳ないんですが、果たしている方というような形で、審査を、申請方式でやらせていただくことになっております。その

関係があるものですから、多少件数は、前回とは変わってくると認識しております。

3つ目の件、ですけれども、第1回目に漏れた業者さんということで、実はこれも商工会とか関係各団体から、2次的、3次的に今回のコロナによって被害を受けている業者さんがいるよという形のお話をいただきまして、その中で、商工会の方で、話を聞いたところ、商業の部分でたとえば美容院であったり、小売店ですね、左官屋さんとか、いろんな業者さんが、あるんですけれども、直接的に観光客との影響があるわけではないんですが、このコロナの外出自粛において、人が動かなくなった事による2次的3次的に被害を被っているという事業所さんの声を商工会を通じて聞いたものですから、商工会さんの方に、これ、頼んで、商工会の方で役員会を開いていただいて、その理事さんと役員の方で、ピックアップしていただいたものを、こちらで認定という形をさせていただいております。その際に商工会の会長とか、その理事さんからお話いただいたのが、商工会の今回、会員である方を中心をお願いしたいということでしたので、それにお答えしたような、形になっております。ただ、どうしても、その、業態として似ていたりした場合については、商工会の判断において、入会を条件に対象をするというような事もこちらとしては、許容しますよと、というような事を商工会の方には伝えてございます。ですので、実際、85件という予算取りなんですけど、今のところ、63件ですね、今現在は63件なんですけど、それ以降商工会の、会員になるというような事を、今、商工会として、働きかけをしている所はあるみたいですので、それによって対応が、多少、数字が変わってくるケースがございます。そういったことで、うちの方としては、85件の後からの・・・、支援という形を付け足したものでございます。

○6番（渡辺文彦君） 県の補助の件に関して、先ほど、鈴木議員から、1日タイムラグがあったような指摘があったわけですが、町としては、その、補助金を出すか出さないか、*****に関して、それは県の意向を確認する必要があったのかどうかって事何ですね、僕の関心は、やっぱり、この状況の中で、町独自で進めても良かったのかなという感覚はあったわけですが、とりあえず、県も動くんだったら、足並みを揃えるのが理想かと思っておりますので、今後、このようなことが、あった時には、また、県の交付金を待たずにスピーディーな対応をお願いしたいかと僕は思います。その、補正予算の4号の所なんですけど、何件か・・・、現在は63件とかっていう話ですが、これはいつ頃支給される見通しになっているか、承知しておりますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） タイムラグの話をお先にちょっとさせて下さい。県の方の支援が、あるからっていう前にですね、実は、その、県の方で、休業要請期間を伸ばしたって

うことがあったものですから、そこに同じように、伸ばさないと、他の所は開けたところもあるんです。実は・・・。7日で、もう、ストップして、休業要請をストップしたところも、いくつかありました。で、松崎町としては、どうするかっていった時に、その県の支援があるなしにかかわらず、県の方の17日までの延長に、あわせたというのが、実状でございます。タイムラグが出たことについては、実は、その、6日の時点で話を聞いたところ、もう7日予約取っちゃってもう、今更断れないよと、本来であれば、前日キャンセルは全額取ると、で、こちらからキャンセルするというのが、急過ぎるというような現場からの意見があったものですから、どうしても7日のタイムラグをちょっと作らせていただいたのが実状でございます。で・・・、63件の支給について、ですけれども、先週の金曜日に、各通知を出しまして、今日から配り始めるようになるはずです。また、これも通知を出しまして、通知をもらった方は、商工会に来ていただくような形で、配付をするということで、商工会の方で配付する形と伺っております。で、今日明日明後日、20、21、22までですかね・・・。の中で、期間としては6月の中旬位までを設けておりますが、配付の日程を出しているのは、今日から3日間で配付すると伺っております。

○議長（藤井 要君） ほかに・・・。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

始めに議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第1号))の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第1号))の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認する事に決しました。

次に議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第2号))の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第2号))の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認する事に決しました。

次に議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第3号))の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第3号))の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認する事に決しました。

次に議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第4号))の討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○2番(鈴木茂孝君) 反対というわけではございませんが、これからですね、民宿等、夏を迎えて、お客様が来るか来ないかというところで、かなり厳しい状態になっていくというふうに思いますが、この中で、やはり、10万円というのは、県が半分出すと言っている中で非常に少ないのではないかと、やはり夏を見越した上で、休業補償とはいいますが、もう少し出してあげるべきではなかったかなというふうに思っていますので、反対というか、そのような意見を述べさせていただきます。

○議長(藤井 要君) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番(高柳孝博君) 私は、本案に賛成いたします。本案のコロナに関する支援については、国から支援するものと、県から支援するものと、そして町独自で出すものがあったわけでございます。町独自で出すものについては、少ない財政調整基金の中から、そこを出して、いるわけでございます。ただし、今後も、このコロナの緊縮の状態が続くことを考えますと、更に財政調整基金を出動しなければならない、そういう時が来ると思います。そんなことも考えて見て、実際、県の方も、お金を出すことに関しては、国に出してくれということ、各知事さん、申し上げているわけでございます。各自治体は、自分でお金を出すことができないわけですね、財政調整基金を崩すしかない。しかし、国の方は、自分でお金を刷るわけですから、国の方が出すということは、私は、率先してやるべきではないかというふうに思っている訳です。財政調整基金を今後の町の安定した、運営に基づく今後の支援の事を考えますと、更に国の方へそれを要請するのが、必要かと思えます。今回は少ない財政調整基金の中から、それでも町のために残せました・・・、ただこれで、終わりということではございませんので、そのあたりを考えて貴重な財政調整基金を今後も出動させていくことを期待

しまして、賛成いたします。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松崎町一般会計補正予算(第4号))の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（藤井 要君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり承認する事に決しました。

お諮りします。Jアラートが11時からということで、鳴って、どのような事が放送されるか、ちょっと、解りませんけれども、このまま、議会を続けるか、それとも、Jアラートを待ってということにもなるかと思いますが、Jアラートは11時という事ですけれども、このまま、続けてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（藤井 要君） このまま、会議を続ける事にいたします。
